



平成30年10月10日

京都市

〔保健福祉局〕
〔健康長寿企画課〕
〔生活福祉課〕
〔子ども若者はぐくみ局〕
〔子ども家庭支援課〕

社会福祉法人京都市社会福祉協議会
株式会社セブン・イレブン・ジャパン

京都市と京都市社会福祉協議会、セブン・イレブン・ジャパン の三者は商品寄贈に関する協定を締結しました

この度、京都市と社会福祉法人京都市社会福祉協議会（以下「京都市社会福祉協議会」という。）、株式会社セブン・イレブン・ジャパン（以下「セブン・イレブン」という。）は、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域社会福祉の推進を図るため、セブン・イレブンが店舗の閉店や改装に伴う在庫商品を京都市社会福祉協議会に寄贈する取組について、平成30年10月1日に下記のとおり協定を締結しましたので、お知らせします。

記

<協定について>

(1) 三者の役割

- ・京都市：本取組のPRや、配分先に関する情報提供・収集
- ・京都市社会福祉協議会：寄贈された商品の管理・配分
- ・セブン・イレブン：店舗閉店や改装時に商品を京都市社会福祉協議会に寄贈

(2) 寄贈商品

閉店・改装時に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外：酒・たばこ等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

(3) 配分先

社会福祉に関係する団体・施設等

以上